

南部町公共施設浄化槽管理業務仕様書

1. 業務内容

(1) 運転管理業務

設計書に定める回数の巡回点検を行い、施設の運転、水質の検査、滅菌剤等の薬品の使用及び管理、機器類の保守点検と調整・軽微な補修、場内の清掃等に関する業務を行う。

(2) 汚泥管理業務

処理施設内で発生した汚泥は必要に応じて、保守点検時に汚泥濃縮槽や汚泥濃縮貯留槽、あるいは汚泥貯留槽に移送する。

維持管理業務としてはその時点までの管理とするが、契約に定める場合にはバキューム車による汚泥の抜き取りも実施する。

(3) 点検記録票の作成および報告に関する業務

委託業務に関する保守点検、機械類の運転操作、水質検査を行い、点検記録票または報告書を作成し、業務終了後速やかに提出する。

異常発生、機器の故障等修理または改善が必要な場合は、設置者に必要事項を報告し、協議して事態の解決を図る。

2. 契約期間

契約は長期継続契約とし、契約期間は5年間（令和8年5月1日から令和13年4月30日まで）とします。

3. その他

入札金額は年額（税抜）とします。